

公民館情報

第15回行方市「輝く未来展」

今年もたくさんの作品が集まりました。
子どもたちの力作をぜひご覧ください。

【展示期間】 2月2日（火）～2月16日（火）

※休館日（2月8日・2月15日）は
除く

【時間】 午前9時～午後5時

【会場】 北浦公民館

【展示作品】

絵画の部：市内幼稚園・認定こども園のぞみ
市内小中学生

書の部：市内小学3年生～中学生（毛筆のみ）

皆さまのご来館を
お待ちしております！



【問】 北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

「常陸国風土記」遺称地巡り旅9

しいいのいけ 椎井池

所在地：玉造甲

風土記一言メモ（9）

常陸の国名、二つ目の由来は、倭武天皇が新治の国に来た時、国の長に命じて新しい泉を掘らせた時のお話です。その時、泉から湧き出た水があまりに澄んでいて美しかったので、天皇はかがんで飲もうとしましたが、袖が濡れてしまいました。袖を「ひたす」から「ひたち」になったと伝えられています。



孝徳天皇の時代になってから、壬生蓮麿が、人と夜刀の神が住み分けていた谷を占有して、池の堤を築造しようとした。その時、夜刀の神が池の周りの榎や樺に昇っていつまでたっても去りませんでした。そこで麿は大声をあげて「官命によってここに池を築造する目的は、民に役立てるためのものである。それなのに、いずれの神、どこの神が大君の風化に従わないのか」と言って、すぐさま動いている人々に向かって「目に見える限りのすべての物は、魚や虫に至るまで遠慮なく打ち殺せ」と命令しました。その言葉が終るやいなや神蛇たちはたちどころに逃げ隠れてしまいました。その池に面して榎の株があり、清泉がわき出していたことから、今ではその池のことを「しいいのいけ 椎井池」と呼んでいるというお話です。

※遺称地とは、遺構・遺跡があったと古くから伝承のある地のことで、諸説あります。

※表記および記述等は、講談社学術文庫「常陸国風土記全訳注」、玉造町史・郷土史家 羽生 均氏「常陸国風土記菅政友による写本を読む」等によります。

【問】 生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

知らない間にオンラインゲームで高額課金！家庭内でルールを作ろう！！



【事例】

クレジットカード会社からの請求書が届き、ゲーム会社から約6万円の請求があることが分かった。家族に確認すると、小学生の子どもが親のスマートフォンでこっそりオンラインゲームをしていることが分かった。どうしても欲しいアイテムがあったので親のクレジットカードを無断で持ち出し、オンラインゲームの課金に使ったことを認めた。子どもは、お金を払っている感覚がなかったようだ。親は許可していないので取り消したい。

【解説】

子どもがゲーム機やスマホなどのオンラインゲームを親に内緒で利用し、アイテムやキャラクター等を手に入れるため、親のクレジットカード情報を勝手に使用したり、保護者が設定した暗証番号を知りキャリア決済を無断で利用した結果、高額請求を受けるというケースがみられます。

以下のポイントをおさえておきましょう。

- ①クレジットカードやキャリア決済のパスワード等の管理には十分注意しましょう。利用ごとに通知をもらう設定をし、利用状況を確認するのも一つの方法です。
- ②周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法を理解し、日ごろから子どもとゲームの利用ルールについて、よく話し合しましょう。

トラブルが生じた場合は一人で悩まず、行方市消費生活センターに相談してください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】 行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446